

東京都 インフルエンザ情報

東京都健康安全研究センター

今号（第2号）のトピックス

- ・ 福祉保健局、11月22日「今冬のインフルエンザはA型が中心」と発表
- ・ 厚生労働省、11月14日「新型インフルエンザ対策行動計画」を公表
- ・ インフルエンザの予防にはワクチン接種が有効です
- ・ 第46週(11/14-11/20)のインフルエンザ患者報告数は、25人、定点当たり0.14人（去年同期、51人、定点当たり0.29人）
- ・ 11月中旬に葛飾区からA香港型の流行が報告される

流行予測

1 流行予測

11月22日、福祉保健局は今季のインフルエンザの流行について「A型（Aソ連、A香港）を中心とした流行となることが予想される。」と発表しました。この流行予測は、東京都感染症発生動向調査事業および東京都感染症流行予測事業の調査結果をもとに、東京都医師会感染症予防検討委員会が実施したものです。

2 予想される流行型

本年秋に都民を対象とした今年のワクチン株に対する免疫学的検査の結果、B型に対する抗体保有率は高いものの、Aソ連型およびA香港型についてはいずれも平均的な値でした。このため過去の流行状況から判断して「A型を中心とした流行になりやすい状況にある。」と結論づけられています。しかし、年齢層によって抗体保有率にばらつきがあり、「B型の流行も否定できない。」とも述べられています。

3 インフルエンザ注意報と警報

本年度からインフルエンザ流行のきざしが見られた場合、新たに注意報を発表することになりました。また、大規模流行が確認された場合には警報を発表し、注意喚起をすることも決まりました。

詳細については、<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kansen/news/presskansen051122.html>を参照してください。

新型インフルエンザ対策

1 新型インフルエンザ対策行動計画

厚生労働省は11月14日「新型インフルエンザ対策行動計画」を公表しました。この計画は、世界保健機関（WHO）の「世界インフルエンザ事前対策計画」において定められている6つの段階を、さらに「国内非発生」と「国内発生」に分類し、具体的な対策を示したものです。

この計画では、国民の25%が新型インフルエンザに感染した場合、約1,300万人～約2,500万人（中間値1,700万人）が医療機関に受診すると推計しています。

また、確保すべき抗インフルエンザウイルス薬の量を決定し、備蓄を開始することとしています。治療が必要な患者数を2,500万人とした場合、国および都道府県で2,100万人分（国1,050万人分、都道府県1,050万人分）、国内流通量で400万人分を備蓄するという目標を示しています。

詳細については、<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>を参照してください。

予防接種

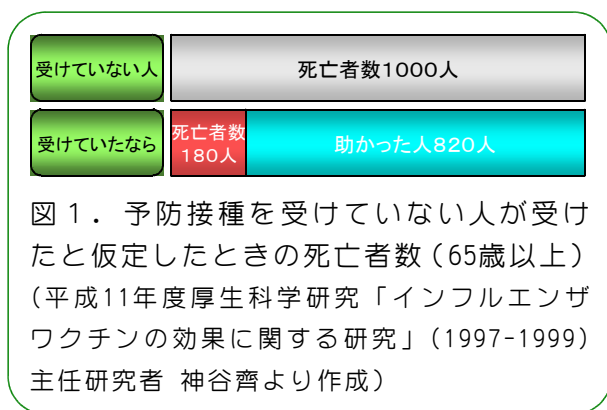
1 予防接種について

インフルエンザの予防には万全な対策はありませんが、予防接種が有効であることが認められています。米国疾病管理センター（CDC）も、インフルエンザの感染を防ぐには、予防接種が大きな効果を示すと紹介していま

ず (<http://www.cdc.gov/flu/>)。予防接種を受けていると、罹患した場合でも重症化せずすみ、その効果は接種後2週間目くらいから約5ヶ月間持続します。インフルエンザは1～2月が主な流行期間ですから、12月中旬頃までに接種を終えておくことより効果的です。

2 予防接種の効果と対象者

インフルエンザワクチンの効果についての研究が、国の補助金を受けて専門家により行われています。その結果、65歳以上の高齢者では、予防接種で発症を30～40%減らし、死亡の約80%を減らすことができるということがわかりました(図1)。



①65歳以上の人
および

②60歳以上65歳未満で心臓機能等の機能障害のある人

は、インフルエンザ定期予防接種の対象者です。

また、基礎疾患のある小児や慢性の疾患を有する人などで、接種を希望する人は、任意で接種することもできます。

※詳しくは、かかりつけの医師にご相談ください。

3 ワクチンの製造量と接種費用

今シーズンのワクチン製造量は約2,100万本です。予防接種の費用は医療機関が独自に設定することになっており、3,000円程度から5,000円以上までとばらつきがあります。上記の定期予防接種の対象になる方については、費用の一部が公費負担となっています。

流行状況

1 患者発生状況

インフルエンザ定点*からの第46週(11/14-11/20)の患者報告数は東京都で25人、定点当たり0.14人です(去年同期 51人、定点当たり0.29人)。11月中旬に葛飾区からA香港型の流行が報告されています。

注*:インフルエンザ定点

インフルエンザの流行状況を把握するために、東京都では小児科定点142か所を含む178か所(全国約5,000か所)の医療機関を「インフルエンザ定点」として指定しています。

2 東京都公立学校の学級閉鎖状況

11月24日までに、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖はありません。

3 全国の検査情報

11月22日までに、8都県からA香港型の、都からAソ連型による患者発生が報告されています。今回、新たにA香港型の報告が山形・東京・山梨・広島の4都県からありました。B型の報告は現在までありません。

4 東京都内の検査情報

11月24日までに、当センターに上気道炎等で搬入された検体から、Aソ連型が8例(36週分)、A香港型が1例、PCR法等により検出されています。また、1事例の集団発生の検体が当センター搬入され、2検体からA香港型がPCR法で検出されています。

◆インフルエンザ情報◆

編集・発行

東京都健康安全研究センター
東京都感染症情報センター
(微生物部疫学情報室)
微生物部ウイルス研究科
多摩支所微生物研究科
企画管理部計画調整課

〒169-0073

東京都新宿区百人町3-24-1

TEL: 03-3363-3213

FAX: 03-5332-7365

idsc@tokyo-eiken.go.jp

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>



古紙配合率70%再生紙を使用しています